

湯河原町職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年 6 月 30 日

湯河原町長

内 藤 喜 文

湯河原町規則第 2/ 号

湯河原町職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則

湯河原町職員の勤務時間及び休暇等に関する規則（平成7年湯河原町規則第1号）の一部を次のように改正する。

第16条第1項第17号中「9月」を「10月」に、「6日」を「5日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。